

【様式第5号】介護支援専門員登録消除申請書について

自らの意思で登録を消除する場合の手続きです。
消除の処理を行った後、登録消除の通知書をお送りします。

必要書類

下記3点を県高齢政策課あて郵送してください。

【送付先】

兵庫県福祉部高齢政策課 企画調整班
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

	必要書類	内容
1	申請書 (様式第5号)	記入漏れなどがないか必ずご確認ください。 (署名欄は届出者名で記載してください。)
2	本人確認書類	申請者の本人確認書類(個人番号を含まないもの)を添付してください。 (例:免許証の表裏のコピーなど)
3	介護支援専門員証	有効期間内であっても必ず返納してください。

注意点

【消除について】

当手続きは介護支援専門員としての登録を消除するものです。
消除を行った場合、今後もお仕事に就くことができません。
証の返納手続きと間違えないようご注意ください。

【提出方法】

申請書類や個人番号書類等の郵便トラブルなどについては、当課では責任を負いかねます。
郵送方法は指定していませんが、ご不安な方は簡易書留や特定記録などでお送りください。

様式第 5 号

< 介護支援専門員登録消除申請書 >

フリガナ	(姓)	(名)	生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名				
住所	〒 介護支援専門員証(写真・有効期間などが印刷されたカード)の交付があれば「有」に○を記載する。			
登録番号 * 8 桁の番号			介護支援専門員証 交付の有無	有 ・ 無
電話番号	【重要】 不備があった場合に基本的にメールでご連絡します。 <u>確実に連絡の取れるメールアドレス、電話番号を記載してください。</u> また、@pref.hyogo.lg.jpからのメールを受け取ることができるよう、迷惑メール設定の変更をお願いいたします。			
メールアドレス				
登録消除を申請する理由				
添付書類	・(交付されている場合) 介護支援専門員証の原本 ・本人確認書類			

以下、署名してください。

記載漏れが多いので、必ず記入してください。

上記により、介護保険法第 69 条の 6 第 1 号に基づき、届出します。

兵庫県知事様

氏名を記載

記入日を記載

令和 年 月 日

氏名

なお、添付書類である介護支援専門員証を亡失された場合は、

兵庫県知事が発行した介護支援専門員証を亡失しました。
亡失した介護支援専門員証を発見したときは、直ちに返納します。

氏名 _____

【注意】書類に不備等があれば、書類は受理できず、お手続きができません。

＜ 介護支援専門員登録消除申請書 ＞

フリガナ	コウベ	ハナコ	生年 月日	昭和・平成 ○年○月○日						
氏名	(姓) 神戸	(名) 花子								
住所	〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通△-△△									
登録番号 *8桁の番号	2	8	9	9	9	9	9	9	介護支援専門員証 交付の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
電話番号	000-000-0000									
メールアドレス	koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp									
登録消除を 申請する理由	体調を崩し、体力的に困難なため。									
添付書類	・(交付されている場合) 介護支援専門員証の原本 ・本人確認書類									

以下、署名してください。

上記により、介護保険法第69条の6第1号に基づき、届出します。

兵庫県知事様

令和○年○月○日

氏名

神戸 花子

なお、添付書類である介護支援専門員証を亡失された場合は、以下に、署名してください。

兵庫県知事が発行した介護支援専門員証を亡失しました。
亡失した介護支援専門員証を発見したときは、直ちに返納します。

氏名 _____

添付していただく本人確認書類、証拠書類について

各種手続きにおいて、本人確認書類や証明書類が必要となります。

以下の事項にご留意いただき、過不足なく書類をご提出いただきますようお願いいたします。

【本人確認ができるもの（例） ※すべてコピー。原本不可。】

- ・ 運転免許証
 - ・ パスポート
 - ・ 年金手帳
 - ・ 在留カード
 - ・ 個人番号（マイナンバー）カード(表面)
 - ・ 国家資格等を有する者については免許証または登録証

【氏名が確認できるもの（例）】

- ・ 戸籍謄本または戸籍抄本（原本）
- ・ 運転免許証のコピー（表裏面いずれも必要）
- ・ 個人番号（マイナンバー）カードのコピー（表裏面いずれも必要。ただし、証を交付しない場合は個人番号情報を隠したもの）

【現住所が確認できるもの（例） ※住所の変更履歴が分かるものに限る】

電子申請の場合、電子申請システム上に下記書類のデータをアップロードしてください。

- ・ 住民票（原本）
- ・ 運転免許証（表裏面いずれも必要）
- ・ 健康保険証
- ・ 個人番号（マイナンバー）カード（表面のみ） ※個人番号情報は隠してください。

△ 補足 △

- ・ 戸籍抄本（謄本）、住民票抄本（謄本）を提出される場合、本人確認書類は不要です。
- ・ 戸籍抄本（謄本）、住民票抄本（謄本）については、過去6ヶ月以内に発行したものをご提出ください。
- ・ 個人情報保護の観点から、電子申請システムを用いる手続き（住所変更など）を行う場合、個人番号（マイナンバー）情報が記載されている書類は提出しないでください。